

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月11日

【四半期会計期間】 第101期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 四国化成工業株式会社

【英訳名】 Shikoku Chemicals Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 C . E . O . 田 中 直 人

【本店の所在の場所】 香川県丸亀市土器町東八丁目537番地1

【電話番号】 (0877)22-4111

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理・情報システム部長 片 山 和 彦

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地B16

【電話番号】 (043)296-4111

【事務連絡者氏名】 幕張支社総務部長 富 澤 秀 明

【縦覧に供する場所】 四国化成工業株式会社 幕張支社  
(千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地B16)

四国化成工業株式会社 大阪支社  
(大阪府吹田市豊津町22番6号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)幕張支社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第2四半期 連結累計期間	第101期 第2四半期 連結累計期間	第100期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	25,693	23,408	51,564
経常利益 (百万円)	3,626	2,822	8,022
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,534	1,924	5,610
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,840	3,133	4,412
純資産額 (百万円)	71,565	72,489	71,647
総資産額 (百万円)	90,325	97,868	100,896
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	43.38	34.39	96.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.3	73.3	70.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,401	3,093	7,385
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,221	1,043	6,018
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,032	2,289	3,875
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (百万円)	28,479	32,327	32,607

回次	第100期 第2四半期 連結会計期間	第101期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.67	17.61

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大及び緊急事態宣言発令下において、景気は急速に悪化しました。宣言解除後、経済活動の再開が段階的に進められる中で、個人消費を中心に持ち直しの動きが見られるものの、感染再拡大の懸念や、米国大統領選を控えた米中対立の深刻化、世界経済の下振れリスクの中で、当面の間緩慢な回復に留まるものと考えられます。

このような状況下、当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年9月30日）の当社グループの売上高は234億8百万円（前年同期比8.9%の減収）、営業利益は26億9百万円（前年同期比26.9%の減益）、経常利益は28億22百万円（前年同期比22.2%の減益）、親会社株主に帰属する四半期純利益は19億24百万円（前年同期比24.1%の減益）と、いずれも前年を下回りました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

#### 化学品事業

##### （無機化成品）

ラジアルタイヤ向け原料である不溶性硫黄は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う世界規模での自動車やタイヤの生産調整の影響を受けて、国内、海外ともに低調に推移しましたが、第1四半期をボトムに生産活動は正常化しつつあり、販売も回復傾向にあります。レーヨン・セロハン向けの二硫化炭素、浴用剤・合成洗剤向けの無水芒硝は、低調に推移しました。

##### （有機化成品）

殺菌消毒剤塩素化イソシアヌル酸は、国内市場は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う学校のプール授業中止などの影響によりプール薬剤の販売が低迷しましたが、家庭の衛生意識の高まりからくる消毒・殺菌需要の増加を受け、水回り設備（サンタリー）向け薬剤は好調に推移しました。米国市場は、春先からの好天や外出規制による家庭用プール向け薬剤の需要が増加し、好調に推移しました。

##### （ファインケミカル）

プリント配線板向けの水溶性防錆剤タフエースは、自動車の生産調整の影響を受けて、車載基板用途等で前年を下回りました。エポキシ樹脂硬化剤（イミダゾール類）を中心とする機能材料は、自動車関連用途では市況悪化の影響を受けたものの、新規開発品が伸張しました。

この結果、化学品事業の売上高は142億97百万円（前年同期比9.2%の減収）、セグメント利益は21億31百万円（前年同期比27.9%の減益）と、いずれも前年を下回りました。

#### 建材事業

新型コロナウイルス感染拡大に伴う内外経済の先行き不透明感が強く、投資を先送りとする傾向が強まるなど様子見基調が続いており、住宅着工や設備投資が弱含む中で、壁材、エクステリアともに低調に推移しました。

この結果、建材事業の売上高は87億11百万円（前年同期比9.2%の減収）、セグメント利益は13億37百万円（前年同期比12.4%の減益）と、いずれも前年を下回りました。

財政状態は、総資産は、前連結会計年度末比30億27百万円減少し、978億68百万円となりました。主な増加は、投資有価証券25億11百万円、建設仮勘定13億18百万円、主な減少は、現金及び預金37億79百万円、受取手形及び売掛金19億97百万円であります。

負債は、前連結会計年度末比38億68百万円減少し、253億79百万円となりました。主な減少は、支払手形及び買掛金15億48百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末比8億41百万円増加し、724億89百万円となりました。主な増加は、自己株式18億10百万円、その他有価証券評価差額金12億24百万円、主な減少は、利益剰余金21億0百万円であります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の70.2%から73.3%となりました。

## 〔参考情報〕

## 販売実績

セグメントの名称	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比(%)
化学品事業		
無機化成品 (百万円)	4,669	75.0
有機化成品 (百万円)	5,744	104.1
ファインケミカル (百万円)	3,882	97.2
小計 (百万円)	14,297	90.8
建材事業		
壁材 (百万円)	710	84.9
エクステリア (百万円)	8,001	91.4
小計 (百万円)	8,711	90.8
報告セグメント計 (百万円)	23,009	90.8
その他 (百万円)	399	111.0
合計 (百万円)	23,408	91.1

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上となる販売先はありません。  
3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、30億93百万円(前年同期比13億8百万円の減少)となりました。主な収入項目は、税金等調整前四半期純利益28億45百万円、売上債権の減少額20億7百万円、減価償却費8億92百万円、一方で主な支出項目は、仕入債務の減少額15億97百万円、法人税等の支払額13億33百万円であります。

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、10億43百万円(前年同期比11億78百万円の減少)となりました。主な収入項目は、有価証券の償還による収入額35億円、一方で主な支出項目は、投資有価証券の取得による支出額22億47百万円、有価証券の取得による支出額20億円であります。

財務活動に使用されたキャッシュ・フローは、22億89百万円(前年同期比12億57百万円の増加)となりました。主として、自己株式の取得による支出額16億5百万円であります。

以上の結果、現金及び現金同等物は、323億27百万円(前連結会計年度末比2億79百万円の減少)となりました。

## (3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は5億88百万円であります。  
なお、当第2四半期連結累計期間において研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	235,850,000
計	235,850,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	55,877,263	55,877,263	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	55,877,263	55,877,263	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	55,877	-	6,867	-	5,741

## (5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日清紡ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋人形町2丁目31番11号	5,580	10.02
シコク共栄会	香川県丸亀市土器町東8丁目537番地1	4,401	7.90
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,295	5.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・株式会社百十四銀行口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,640	4.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,621	4.71
株式会社香川銀行	香川県高松市亀井町6番地1	2,500	4.49
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,433	4.37
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	1,500	2.69
株式会社中国銀行	岡山県岡山市北区丸の内1丁目15番20号	1,500	2.69
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	1,090	1.96
計		27,566	49.50

(注) 1 発行済株式数から除く自己株式には、株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式147,500株は含めておりません。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・株式会社百十四銀行口)の持株数には、株式会社百十四銀行が自己名義で保有している300千株を含めて記載しております。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 188,200	-	-
完全議決権株式(その他)(注)1,2	普通株式 55,649,500	556,495	-
単元未満株式	普通株式 39,563	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	55,877,263	-	-
総株主の議決権	-	556,495	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式147,500株(議決権1,475個)が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 四国化成工業株式会社	香川県丸亀市土器町東 8丁目537番地1	188,200	-	188,200	0.34
計	-	188,200	-	188,200	0.34

(注) 株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式147,500株は、上記自己株式に含まれておりません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	26,607	22,827
受取手形及び売掛金	13,057	11,060
電子記録債権	2,095	2,042
有価証券	11,000	11,997
商品及び製品	6,912	6,214
仕掛品	47	62
原材料及び貯蔵品	3,100	2,952
その他	283	273
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	63,103	57,429
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,148	5,117
機械装置及び運搬具（純額）	3,929	3,489
土地	8,849	8,849
建設仮勘定	736	2,054
その他（純額）	651	574
有形固定資産合計	19,315	20,086
無形固定資産		
	143	112
投資その他の資産		
投資有価証券	16,607	19,119
繰延税金資産	1,159	587
その他	570	536
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	18,333	20,240
固定資産合計	37,792	40,439
資産合計	100,896	97,868

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,530	4,982
電子記録債務	415	348
短期借入金	2,730	2,530
1年内返済予定の長期借入金	693	91
未払法人税等	1,356	911
その他	6,022	4,365
流動負債合計	17,747	13,229
固定負債		
長期借入金	7,157	7,991
繰延税金負債	1	1
再評価に係る繰延税金負債	1,111	1,111
役員退職慰労引当金	88	69
退職給付に係る負債	2,201	2,164
資産除去債務	379	379
株式給付引当金	23	24
その他	537	407
固定負債合計	11,500	12,150
負債合計	29,248	25,379
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,867	6,867
資本剰余金	5,815	5,740
利益剰余金	56,063	53,963
自己株式	2,183	373
株主資本合計	66,563	66,198
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,972	3,197
繰延ヘッジ損益	4	-
土地再評価差額金	2,533	2,533
為替換算調整勘定	109	134
退職給付に係る調整累計額	115	101
その他の包括利益累計額合計	4,276	5,495
非支配株主持分	808	794
純資産合計	71,647	72,489
負債純資産合計	100,896	97,868

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	25,693	23,408
売上原価	15,545	14,575
売上総利益	10,148	8,833
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	2,195	2,204
広告宣伝費	385	179
給料	1,118	1,101
退職給付費用	89	102
役員退職慰労引当金繰入額	10	9
研究開発費	635	588
その他	2,146	2,037
販売費及び一般管理費合計	6,580	6,224
営業利益	3,567	2,609
営業外収益		
受取利息	11	19
受取配当金	271	250
雑収入	27	48
営業外収益合計	310	318
営業外費用		
支払利息	8	11
売上割引	66	62
為替差損	142	27
たな卸資産廃棄損	25	-
雑損失	8	3
営業外費用合計	251	105
経常利益	3,626	2,822
特別利益		
補助金収入	44	35
固定資産売却益	1	0
投資有価証券売却益	-	4
特別利益合計	45	39
特別損失		
固定資産除却損	7	16
特別損失合計	7	16
税金等調整前四半期純利益	3,663	2,845
法人税等	1,113	930
四半期純利益	2,550	1,915
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	16	9
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,534	1,924

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	2,550	1,915
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	695	1,224
繰延ヘッジ損益	2	4
為替換算調整勘定	22	24
退職給付に係る調整額	11	13
その他の包括利益合計	709	1,218
四半期包括利益	1,840	3,133
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,829	3,143
非支配株主に係る四半期包括利益	11	10

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	3,663	2,845
減価償却費	1,061	892
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12	29
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	12	13
受取利息及び受取配当金	282	270
支払利息	8	11
補助金収入	44	35
有形固定資産除却損	7	16
売上債権の増減額(は増加)	2,714	2,007
たな卸資産の増減額(は増加)	210	818
仕入債務の増減額(は減少)	2,322	1,597
その他	25	540
小計	5,017	4,133
利息及び配当金の受取額	282	270
利息の支払額	9	12
補助金の受取額	44	35
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	932	1,333
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,401	3,093
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	3,500	2,000
有価証券の償還による収入	-	3,500
有形固定資産の取得による支出	732	1,313
有形固定資産の除却による支出	1	15
投資有価証券の取得による支出	4	2,247
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	5
定期預金の増減額(は増加)	2,000	1,000
その他	16	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,221	1,043
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	300	200
長期借入れによる収入	800	900
長期借入金の返済による支出	874	667
自己株式の取得による支出	0	1,605
配当金の支払額	642	686
非支配株主への配当金の支払額	3	3
その他	12	26
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,032	2,289
現金及び現金同等物に係る換算差額	108	39
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,038	279
現金及び現金同等物の期首残高	27,441	32,607
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 28,479	1 32,327

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
中讃ケーブルビジョン(株)	143百万円	中讃ケーブルビジョン(株) 123百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	24,679百万円	22,827百万円
有価証券	3,800百万円	9,500百万円
現金及び現金同等物	28,479百万円	32,327百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月25日 取締役会	普通株式	642	11.00	2019年3月31日	2019年6月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月29日 取締役会	普通株式	702	12.00	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月27日 取締役会	普通株式	686	12.00	2020年3月31日	2020年6月5日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月27日 取締役会	普通株式	668	12.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

3. 株主資本の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2020年5月26日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式1,508,700株の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が1,605百万円増加しました。

(自己株式の消却)

当社は、2020年5月26日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、自己株式3,070,800株の消却を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金が75百万円、利益剰余金が3,338百万円、自己株式が3,413百万円それぞれ減少しました。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	化学品事業	建材事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	15,740	9,593	25,333	360	25,693	-	25,693
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	1	1	134	135	135	-
計	15,740	9,594	25,335	494	25,829	135	25,693
セグメント利益	2,955	1,527	4,482	27	4,509	942	3,567

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム事業及びフード事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 942百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 943百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	化学品事業	建材事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	14,297	8,711	23,009	399	23,408	-	23,408
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	1	1	153	154	154	-
計	14,297	8,712	23,010	552	23,563	154	23,408
セグメント利益	2,131	1,337	3,468	54	3,523	913	2,609

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム事業及びフード事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 913百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 914百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	43円38銭	34円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,534	1,924
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,534	1,924
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,420	55,971

- (注) 1 株主資本において自己株式として計上されている株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当第2四半期連結累計期間において控除した当該期中平均株式数は149千株、前第2四半期連結累計期間において控除した当該期中平均株式数は150千株であります。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2020年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 668百万円
- (2) 1株当たりの金額 12円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年12月4日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月4日

四国化成工業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保 誉 一 印
--------------------	-------	----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中 賢 治 印
--------------------	-------	----------

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている四国化成工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、四国化成工業株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。